



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



令和 7 年

9 月

～September～

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和7年8月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年								不良行為少年
	刑法犯少年				特別法犯少年			ぐ犯少年	
		犯罪	触法		犯罪	触法			
令和7年	331	312	235	77	19	18	1	0	1,557
	(37)	(37)	(28)	(9)	(0)	(0)	(0)	(0)	(322)
令和6年	293	264	180	84	29	26	3	0	1,161
	(51)	(48)	(24)	(24)	(3)	(2)	(1)	(0)	(277)
前年同期比	38	48	55	-7	-10	-8	-2	0	396
	(-14)	(-11)	(4)	(-15)	(-3)	(-2)	(-1)	(0)	(45)

※ ()内は女子で内数

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

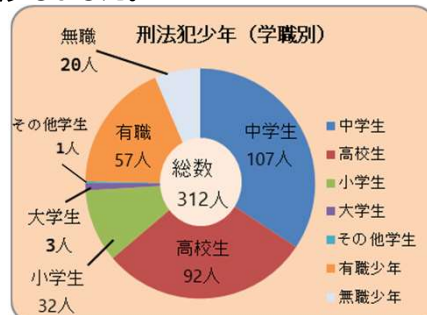
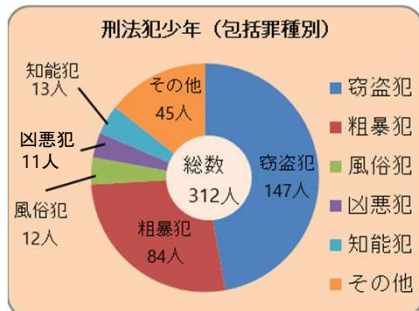
非行少年の状況(令和7年8月末の暫定値)

令和7年8月末の刑法犯少年の数は312人で、前年同期に比べ48人増加しました。

刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が147人で全体の約47%を占め、次に粗暴犯の84人(約27%)で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約74%を占めています。

学職別にみると、中学生が107人で全体の約34%、高校生が92人(約30%)、小学生が32人(約10%)で、学生・生徒が全体の約75%を占めています。

また、特別法犯少年の数は19人で、前年同期に比べ10人減少しました。



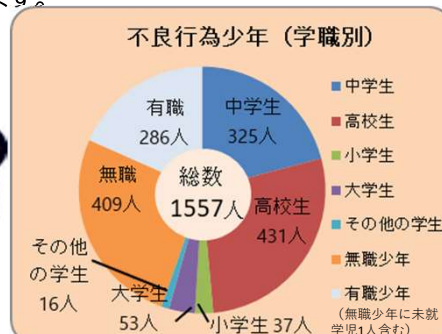
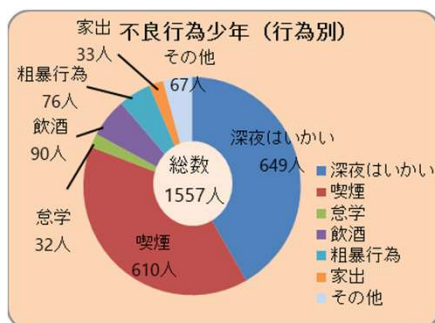
不良行為少年の状況(令和7年8月末の暫定値)

令和7年8月末に不良行為で補導された少年は1557人で、前年同期に比べ396人増加しました。

不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが649人、喫煙が610人で、深夜はいかいと喫煙だけで全体の約81%を占めています。

学職別にみると、高校生が431人で全体の約28%を占め、以下無職少年(未就学児1人含む)が409人(約26%)、中学生325人(約21%)と続いています。

また、学生・生徒は862人で全体の約55%を占めています。



滋 賀 県 警 察 本 部 少 年 課